

**重度・重複障がいのある子どもの学びの充実
～思いに寄り添う指導・支援に向けて～ 実施要項**

- 1 目的 重度・重複障がいのある幼児児童生徒の行動の見取りやかかわり合い、授業づくりについての研修を通して、指導力の向上を図る。
<県指標項目>特に向上を目指す資質・能力(4 学び構想、5 授業実践、6 生徒理解、9 特別支援)
- 2 主催 福島県特別支援教育センター
及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
会場 電話 024(952)6497
- 3 期日 令和7年7月11日(金) 9:30 ～ 16:15
- 4 参加者 特別支援学校の教員

5 日程

9:15	9:30	9:45	10:30	10:45	11:00	12:20	13:20	15:45	16:00	16:15
受付	開講式	講義1	協議説明	休憩	協議	昼食・休憩	講義2〔公開講座〕 (適宜休憩)	まとめ	閉講式	

6 研修内容

- (1) 講義1「重度・重複障がいのある幼児児童生徒の授業づくり」
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 協議「重度・重複障がいのある幼児児童生徒とのかかわりを考える」
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 講義2「重度・重複障がいのある幼児児童生徒の理解と授業づくり」(公開講座)
宇都宮大学大学院 教育学研究科教育実践高度化専攻 教授
岡澤 慎一 氏

7 提出資料

協議資料「特別支援学校における重度・重複障がいのある児童生徒とのかかわりを考える」(別紙様式)を作成し、6月27日(金)午後5時までに提出する。提出方法については、「専門研修講座資料の提出先について」を参照すること。

8 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認のうえ、受講すること。
- (2) 配付資料は講座前日の正午に Google Classroom にアップロードされるので、別紙「Google Classroom 利用について」を参照の上、各自タブレット端末等にダウンロード、または印刷をして当日持参すること。なお、持参が難しい場合には、前日までに所属長を通じて本センター研修主任まで連絡をすること。
- (3) 昼食は各自持参すること。
- (4) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」(様式3)を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。